

大きな農業から小さな農業まで、助け上手、
助けられ上手、共助システムの確立



令和 2 年 2 月
日 野 町

1 地域の現状

日野町は、鳥取県南西部の中国山地の山間に位置し、東西 20 km、南北 12.5 km、総面積 133.98 km²に約 3,000 人が暮らす小さな町です。町の中央を一級河川・日野川が流れ、町の境は岡山県新見市、江府町、日南町に面しています。また、町面積の 89%を山林原野が占め、国立公園に指定されている宝仏山一帯には貴重な動植物が生息するなど、豊かな自然に恵まれた地域です。さらに、鳥取県西部地震からの復興を支えたボランティアセンターが現在も活動を続けるとともに、共生の里や日野高校生徒による地域活動など多くの取り組みがなされている地域です。

農地は、標高 180m～500mの日野川、真住川、天郷川の流域やそこに流れこむ谷に沿って分布しており、平均的な農業経営規模は 50 a です。谷合には小さい区画（1筆面積約 7a）の農地が点在しています。

古くから、日野町は良食味米の産地で、熱心に米づくりをされる農家の中には全国的な食味コンテストに入賞する方もおられます。

しかし一方では、農村集落は高齢化の一途をたどり、集落内のマンパワーが不足しているのが現状であり、令和元年度に農業委員会が実施した農地所有者を対象とした調査結果によると、農業後継者がいない農家が約 60%、所有している農地を維持できない農家が約 30%もあり、地域農業の存続待ったなしの状況にあります。

今後、農地や農業の維持に向けて、農業を事業として取り組む担い手がしっかりと収益を確保する取組を推進するとともに、農業従事者をはじめ、農林振興公社、農業委員会、行政等が連携しながら、安心して農業に従事できる仕組みづくりを進める必要があります。

【面積】

総土地面積	13,398 ha
耕地面積	406 ha
田	361 ha
畑	45 ha
荒廃農地	2 ha
林野面積	11,925 ha

【人口】

総人口	3,050 人
農業就業人口	1,574 人

【地域】

中山間直接支払協定数	34
多面的機能維持支払協定数	27

【世帯数】

総世帯数	1,344 世帯
農業経営体数	260 世帯
総農家数	431 戸
自給的農家数	176 戸
販売農家数	255 戸
主業農家数	15 戸
準主業農家数	55 戸
副業農家数	185 戸

【農家（販売農家）の高齢化率】

年度	販売農家 (人)	うち 65 才以上 (人)	65 才以上 (%)
H27	304	252	82.9
H22	469	372	79.3
H17	550	404	73.5

出典：農林水産省統計情報 わがマチ、わがムラ日野町基本データ

【主な農業従事者】

人・農地プランの中心となる経営体

プラン	延べ人数	うち担い手 (認定農業者、基本 構想水準到達者)
根雨	5 人	4 人
日野	8 人	5 人
黒坂	10 人	6 人

【作付面積等】

	米 (ha)	そば (ha)	トマト (ha)	白ねぎ (ha)	ピーマ ン (ha)	ブロッ コリー (ha)	合計 (ha)	和牛 (頭)	乳牛 (頭)
H30	173	29	2	3	3	2	212	49	80
H29	177	29	2	4	2	2	216	59	80
H28	181	26	2	5	3	2	219	63	80

2 地域農業の課題

○集落で農地、水路等を維持するしくみの弱体化

- ・ 集落の農地を守る仕組みの中心は中山間直接支払協定ですが、年々高齢化等により集落協定が弱体化しています。(未協定集落数：3集落(三土、古川、中上菅))
- ・ 草刈り、水路管理などの作業や補助金申請手続きの事務処理が、労力的に負担となっている集落も多く、2集落(根妻、井ノ原)が第5期中山間直接支払制度の取組が困難と回答しており、今後のフォローアップが必要となっています。
- ・ 令和元年に農業委員会が行った農家アンケート結果によると、「農業後継者がいない」と回答した農家が61.9%、「所有している農地を維持できない」と回答した農家が29.3%となっており、これらの農地の維持管理など、今後、農家の声を聞きながら、守るべき農地を明確にするとともに、地域全体で農地や水路等を維持する仕組みを構築する必要があります。

○農業後継者の育成・確保

- ・ 水稻施肥等について研修する兼業農家研修会(主催：JA日野営農センター)では、女性農業者等から「野菜づくりを勉強したい」という声が多数寄せられており、ニーズに応じた学習機会の提供が求められています。
- ・ 併せて、意欲のある若手農業者を育成していく仕組みづくりも必要です。

○担い手の農地集約ができていない

- ・ 規模拡大が農地の分散につながる事例もあります。現在では、地権者・耕作者の相対での話がそのまま貸借になるなど、農業委員会が助言する仕組みになっておらず、新たな貸借や更新時には、農業委員会で点検・調整し、現地確認する取組が必要です。
- ・ 現在の担い手15人で100haの農地(全557ha)を耕作しているが、農地が分散しているので、規模拡大の弊害となっています。
- ・ 戦略的に農地中間管理事業の利用促進を図っていく必要もあります。

○特産物開発における下支え

- ・ 町内には、工夫次第で特産物になりうる農産物等が存在します。町内でもそのような農産物の特産物化に向けた動きはあるものの、定着させるには、後継者育成など特産品開発を下支えする必要があります。

○地力の低下

- ・ 良食味米の産地である日野町ですが、長年の米作りで地力(土の力)の低下により収量、品質の落ち込みが懸念されます。また、近年みられる夏場の高温等にも強い、安定した米作りが求められています。
- ・ 農業の基本は良い土づくりであり、堆肥を使うことにより肥沃な土づくりが期待できます。しかしながら、小規模な畜産農家の多い本町では、畜産農家単独で堆肥などによる土づくりに取り組むことは労力的にも経済的にも難しいうえ、散布体制など将来的な見通しも立っておらず、町内農地での畜産堆肥の活用・流通に向けた仕組みづくりに取り組む必要があります。

【参考】日野町農業委員会による農家アンケート集計結果

- 1.対象者 農地所有者
- 2.調査期間 令和元年7月10日～9月1日
- 3.回答数 444
- 4.回答状況

設問	回答内容	回答数	割合
農業後継者の有無	いる	165	37.2%
	いない	275	61.9%
	無回答	4	0.9%
後継者の年代 (複数回答あり)	10代	3	0.7%
	20代	10	2.3%
	30代	31	7.0%
	40代	50	11.3%
	50代	53	11.9%
	60代	17	3.8%
	70代以上	7	1.6%
耕作していない 農地の有無	有	234	52.7%
	無	189	42.6%
	無回答	21	4.7%
所有している農地 の維持年数	5年は維持できる	206	46.4%
	10年以上は維持できる	82	18.5%
	維持できない	130	29.3%
	無回答	26	5.8%
「5年は維持でき る」又は「10年以 上維持できる」と 回答された方の農 地維持方針 (複数回答あり)	自分で耕作	203	45.7%
	地域の担い手に耕作を依頼	86	19.4%
	その他(公社への依頼など)	9	2.0%
	わからない	42	9.5%
	無回答	52	11.7%
5年後の日野町の 農業 (複数回答あり)	高齢化が進み、荒れた農地ばかりになる	280	63.1%
	新たな業種(6次産業化)として注目され、新規就農者が増える	22	5.0%
	今と何も変わらない	109	24.5%
	誰もする人がいなくなる	104	23.4%
	その他	17	3.8%

3 プランの概要

<日野町が目指すべき姿>

日野町の農地・農業を守り、維持し、後世に残していく。

そのために以下のような対策を講じ、課題解決に向けて取り組む。

1. 担い手が継続して営農可能となるよう、農地利用調整による効率化や事業支援を進める。
2. 集落単位で自分たちの農地を守れるよう、サポート体制の構築を進め、半農半Xや退職就農者等、日野町の担い手（中核的農家）の確保を進める。
3. 高齢化や人口減少により、1と2でカバーできない農地管理は「日野町農林振興公社」（以下、「農林振興公社」という。）が補完し、日野町の農地・農業を維持する。
4. 条件不利農地は非農地化を進めるなど、取捨選択を強化する。

【基本方針】

「地域一体となって話し合い、助け合い、農地や地域を守っていく仕組みを作る。」

- (1) 人・農地プランの推進
- (2) 農業・地域をサポートする体制の強化
- (3) 核となる特産物開発の推進
- (4) 中核的農家等の経営の維持・発展の支援
- (5) 堆肥を利用した土づくりの推進

(1)人・農地プランの推進

高齢化等により集落協定が弱体化し、水路管理など農地の維持が難しくなっています。今後、守るべき農地を明確にするとともに、地域全体で農地や水路等を維持する仕組みを構築します。

- ①集落の第5期の中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の集落協定に全39集落が加入できるよう、農業委員会が中心となって各集落の現状を把握し、個別課題の解決に向けた助言等を行います。
- ②担い手の農地の集積・集約化を加速させるため、農業委員会を中心とした新たな組織「担い手連絡協議会」を新設し、担い手相互による農地の貸借の調整等を行います。

(2)地域の担い手や農業・地域をサポートする体制の強化

人口減少・高齢化が一段と進む中、集落の話し合いによっても担い手が見つからない農地が今後増えることが予想されるため、次のとおり地域のサポート体制の強化に取り組めます。

- ①農林振興公社の機能強化を図り、農地を守る最後の砦として町内全域を面的に補完する体制を機能強化します。
- ②農林振興公社と連携しながら、草刈りや水路の維持管理作業など農家や集落を手助けする新たな仕組み「アグリサポートひの」づくりに取り組みます。

(3)核となる特産物開発の推進

工夫次第で特産物になりうる農産物等を特産物として推進するため、後継者育成など特産物開発を下支えする必要な状況となっていることから、以下のとおり取り組みます。

- ① 核となる特産物品目を検討、設定するための検討部会「専門部会」を立ち上げるとともに、品目ごとの生産振興、販路開拓等に取り組みます。
- ② 「生産講習会」では、栽培技術や販路開拓などを学ぶ機会を提供し、後継者育成を進めます。

(4)中核的農家等の確保及び経営の維持・発展支援

- ①退職就農者、半農半X、通い農業、外部人材も重要な担い手（中核農家）として位置付け、講習会「農業基礎研修会」の開催などにより意欲ある農業者の確保及び支援を進めます。
- ②中核農家の経営維持発展のため、離農した農家が所有している使わなくなった農業機械を有効活用してもらうため、「農業機械バンク」を新設し、機械導入の負担を軽減します。

(5)堆肥を利用した土づくりの推進

長年の米づくりによる地力低下を改善するため、町内の畜産堆肥を地域内循環する体制を整備し、米の収量、品質の向上を図ります。

- ①堆肥散布に必要な機械導入支援、堆肥散布経費の助成など、町内農地での畜産堆肥の活用・流通に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ②耕種農家に畜産堆肥の施用効果を再認識してもらうため畜産堆肥の成分や施用効果等を検証します。

4 計画の具体的内容

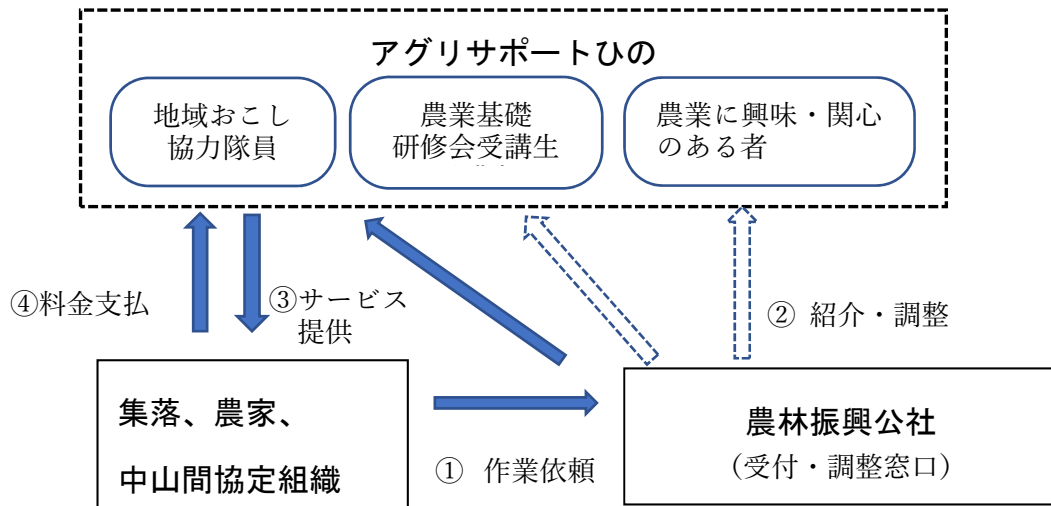
(1) 共助体制の構築など地域農業の保全を確保する取組

ア 「アグリサポートひの」の創設

集落等の農業継続に課題となっている農地や水路等を維持する仕組みを構築するため、集落での草刈りや水路の維持管理作業などを手助けする個人・団体（地域おこし協力隊員、農業基礎研修会の受講者、地域住民を含む活動組織に参加している者等）の集合体「アグリサポートひの」を創設します。

農林振興公社が窓口となって「アグリサポートひの」のメンバー募集や開拓をはじめ、集落・農家からのニーズを聞きながらメンバーの紹介・調整を行います。また、作業内容に応じた基本料金の設定も農林振興公社が行いますが、具体的な業務内容、実施時期等については、集落・農家と「アグリサポートひの」のメンバーが話し合っ決めてもらう仕組みです。

全体イメージ



<参考> 農林振興公社と「アグリサポートひの」との役割分担

業務内容	農林振興公社	アグリサポートひの
田植、稲刈、田起こし等の大規模な機械作業	○	－
草刈、水路維持管理	－	○

スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
←→ 体制づくり ←→ 募集開始 制度 PR	←→ 活動開始				プラン終了後も活動は継続

目 標 項 目	目標数値	
	現状 平成 30 年度	目標年度 令和 7 年度
・ 中山間直接支払制度の協定締結集落数	34 協定 (36 集落)	37 協定 (39 集落)
・ 多面的機能支払制度の協定締結集落数	27 協定 (29 集落)	37 協定 (39 全集落)

イ「農林振興公社」の機能強化

農業委員会が実施した農家アンケート結果で、「農業後継者がいない」あるいは「所有している農地が維持できない」と回答のあった農地面積は合計 40ha あります（前者約 10ha、後者約 30ha の計約 40ha）。これらは地域内の他の経営体が担ったり、集落の話し合いで守るべき農地から外す等が考えられますが、地域の担い手でカバーする部分については、農林振興公社への作業受託が増えることが見込まれ、現在の農林振興公社の人員体制（事務局長 1 名（常勤）、機械オペレーター 1 名（常勤）、複数の作業員（日々雇用））で管理することは難しい状況にあります。

このため本プランでは、農林振興公社の人員体制や機械整備などの機能強化を図り、農林振興公社が今後増加する農地の管理を行うほか、中山間地域等直接支払や多面的機能支払の補助金申請事務等に負担を感じている集落を支援するための事務代行や、畜産堆肥の地域内活用などに取り組み、地域の農業者を補完する役割の強化を図ります。

想定している農林振興公社の主な業務

- ・ 作業受託（農作業）
- ・ 水稲、そば等の生産（借地）
- ・【新】中山間等直接支払等の補助金事務受託
- ・【新】「アグリサポートひの」の受付窓口・調整
- ・【新】畜産堆肥の注文とりまとめ、散布、機械貸出、実証実験の協力

農林振興公社の増員計画

項目	現行	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
事務局長	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
オペレーター	1	(1)	+ 1 (2) ・ 受託作業の増 対応	(2)	(2)	(2)	(2)
事務職員	0	+ 1 (1) ・ 補助金業務 ・ 「アグリサポートひの」の窓口・調整等	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)

※括弧内の数字は全体人数である。

※オペレーター増員分は特定地域づくり事業活用で要望する。

農林振興公社の機械購入計画

(単位:千円)

用途	名 称	単価	購 入 台 数					計	合 計
			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
水稲 栽培	コンバイン (4条刈)	8,752				1		1	8,752
そば	そばコンバイン	7,415			1			1	7,415
堆肥 散布	マニアスプレッダー	4,440	1					1	4,440
	マニアスプレッダー 運搬用台車	7,730	1					1	7,730
合計			2		1	1		4	28,337

目 標 項 目	目標数値	
・農林振興公社の作業面積 受託作業 利用権設定	現状 平成 30 年度 54ha (47.5ha) (6.5ha)	目標年度 令和 7 年度 74ha (62ha) (12ha)

(2)農地利用の効率化・維持管理に関する取組

ア 守るべき農地の明確化

農業委員会が中心となって集落へ出かけ、農地の実情の聞取りを行うことで、集落ごとの話し合いを促進し、守るべき農地を明確化し、人・農地プランの実質化を目指します。

守るべき農地については、農地中間管理事業を活用した担い手への集積や農林振興公社への作業委託など、後述の「担い手連絡協議会」で分担を検討していきます。

【集落訪問計画】

地区名	令和 2 年度	令和 3 年度
根雨地区	秋縄、濁谷、三土、門谷、金持、根雨、高尾	板井原、貝原、三谷
日野地区	本郷、別所、野田、小原、津地、舟場、安原、榎市	下榎
黒坂地区	中菅、小河内、上菅、久住、黒坂、下黒坂	下菅、福長

※集落訪問は、農家アンケート結果や各集落の高齢化率等を踏まえ、2か年度に分けて取り組めます。

イ「担い手連絡協議会」の新設

担い手の効率的な農地の集積、集約化を検討・実施するため、農業委員会を中心とした「担い手連絡協議会」を新設します。

概 要

(構成) 認定農業者、担い手農業者、農林振興公社、農業委員、農地利用最適化推進委員、関係機関(普及所等)

(開催) 年3回程度

* 田植作業準備前(2月)、田植作業終了時(7月)、農地貸借更新前(11月)

(内容) 担い手が今後、耕作可能な面積を分析しながら、担い手相互の耕作調整を行います。

<参考> 主な担い手が耕作する地域及び面積(人・農地プラン抜粋)

地区	経営体数	担い手経営面積 (ha)	農地面積 (ha)
根雨地区	5	21.4	158.2
日野地区	8	45.7	184.2
黒坂地区	10	33.3	214.4
合計	のべ23*	100.4	556.8

* 経営体数の実数は15

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 平成30年度	目標年度 令和7年度
・ 人・農地プランに位置付ける中心経営体	15	20
・ 農地集積率	20%	30%

(3)核となる特産物振興に関する取組

日野町特産品ブランド化実行委員会に専門部会を設置し、JA等の関係機関の協力も得ながら、特産物の品目設定を行うとともに、品目設定された農産物の栽培農家の栽培技術向上及び販路充実に向けて、生産講習会を開催します。

ア 専門部会の設置

(主体) 日野町特産品ブランド化実行委員会(H28.1月設立)

(内容) 核となる農産物の品目設定、設定品目の生産振興策の検討・実施、販売方法、販路開拓等の仕組みづくり等

イ 生産講習会

JA、普及所が実施している研修会を有効活用しながら、日野町特産品ブランド化実行委員会に設置された専門部会が主体となり、生産講習会を開催します。

生産講習会では、品目設定を行った核となる農作物の生産性向上や品質向上等を図るための栽培技術をはじめ、町内外への販売方法や販路開拓の手法等について学びます。

スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
品目設定				
カリキュラムづくり	生産講習会の開催			

目 標 項 目	目 標 数 値	
・特産物の品目設定数	現 状 平成30年度 0	目標年度 令和7年度 5品目

(4)中核的農家等の確保及び経営の維持・発展支援

ア「農業基礎研修会」の開催

農業への興味・関心を高め、将来の新たな担い手の育成・確保を目指し、若者や女性を対象とした農業基礎研修会を開催します。

また、多くの方々に受講してもらえよう、JA などと一緒にしながら情報発信や参加呼びかけを行うとともに、3町連携の「ふるさと教育」と連携も視野に取り組みを進めます。

さらに、受講生には「アグリサポートひの」への参画を促し、「アグリサポートひの」の充実にも努め、日野町における担い手である中核的農家の確保につなげていきます。

研修計画

研修名	主催	開 催	内 容
農業基礎研修会	JA	年3回 (座学・実地)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械操作講習 ・水稻栽培基礎講習 ・野菜栽培基礎講習 ・和牛入門講習

目 標 項 目	目 標 数 値	
・研修会の開催	現 状 平成30年度 未開催	目標年度 令和7年度 年3回

イ 中核的農家等の経営の維持・発展支援

地域の農業を下支えする中核的農家の経営の維持・発展を支援するため、地域内で使わなくなった中古の農業機械を登録してもらい、購入希望者に提供できる仕組みづくり（農業機械バンク）を進めるとともに、農業機械の導入に必要な経費の助成制度を創設します。また、今後、農家等の意見を聞きながら、農業施設リースの仕組みづくりについても検討を行います。

スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 平成30年度 0	目標年度 令和7年度 10
・新規の中核的農家(※)		

※中核的農家：10a以上1ha未満の農地を耕作する農業者

大きくないが、小さくても日野町の農業を下支えする農家として位置付ける。

(5)堆肥を活用した土づくりの推進

良質な米や野菜を安定して作っていくためには、排水性や保肥力の向上等のため土づくりから行うことが重要になりますが、日野町内では堆肥の活用率が低く、まずは生産者の活用意識を高めるための仕組みづくりに取り組むことが必要です。

このため、農林振興公社に新たにマニアスプレッダーを導入し、農林振興公社が中心となって、自ら散布できない集落・農家への堆肥運搬・散布や、堆肥置き場（ステーション）のある集落への堆肥の運搬を行います。既に、集落内に堆肥置き場を設け、そこから各自が自分の圃場に散布するという堆肥の共同利用の取組を進めている集落もあることから、この取組の普及を図り、できるだけ集落ぐるみでの取組につなげていきたいと考えています。

本プランでは、町内産堆肥の活用促進と将来に向けた土づくりを支援するため、集落等への堆肥散布などに要する経費の一部助成や、成分や施用効果など堆肥の有効性の検証に取り組みます。なお、プラン期間5年間は集落等の経費負担を低めに設定し、堆肥活用の一層の促進、堆肥の地域内循環体制の構築を目指します。

堆肥循環の仕組みづくり（概要）

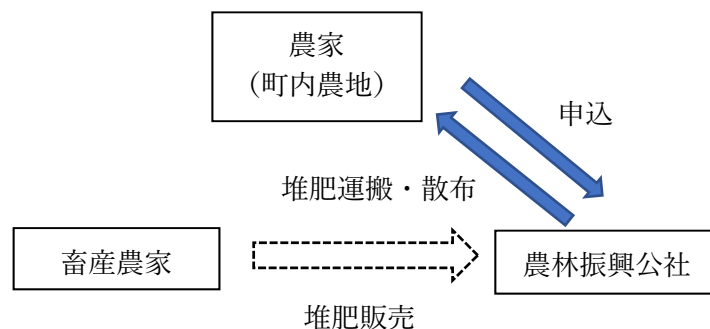
堆肥生産：畜産農家

堆肥散布：農林振興公社

散布方法：農林振興公社が購入したマニアスプレッダーの台車運搬

注文・とりまとめ：農林振興公社

<フロー図>



堆肥散布計画

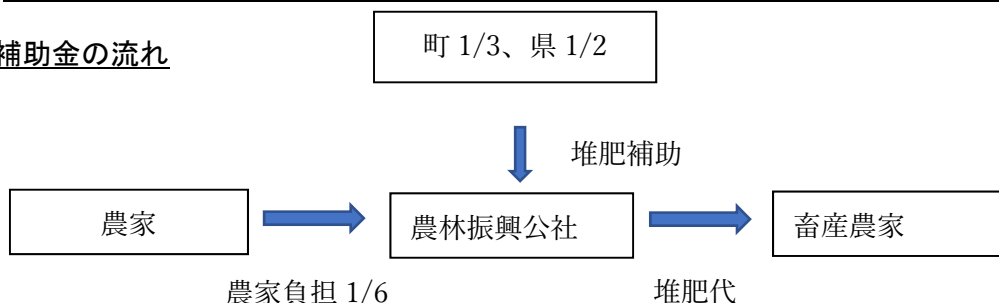
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2ha	7ha	17ha	32ha	50ha

補助制度の概要

- (補助対象) 農家、農業集落
 (補助基本額) 堆肥散布：6,000円/t (堆肥代+運搬代+散布代)
 堆肥散布なし：2,500円/t (運搬代+堆肥代)
 (補助率) 農家等 1/6、町 1/3、県 1/2

運搬散布 (6,000円/t)	運搬のみ (2,500円/t)
堆肥代:2,500円 散布代:3,500円 計 :6,000円 負担区分: 県 3,000円(1/2)、町 2,000円(1/3)、 農家 1,000円(1/6)	堆肥代:2,500円 計 :2,500円 負担区分: 県 1,250円(1/2)、町 840円 (1/3)、農家 410円(1/6)

補助金の流れ



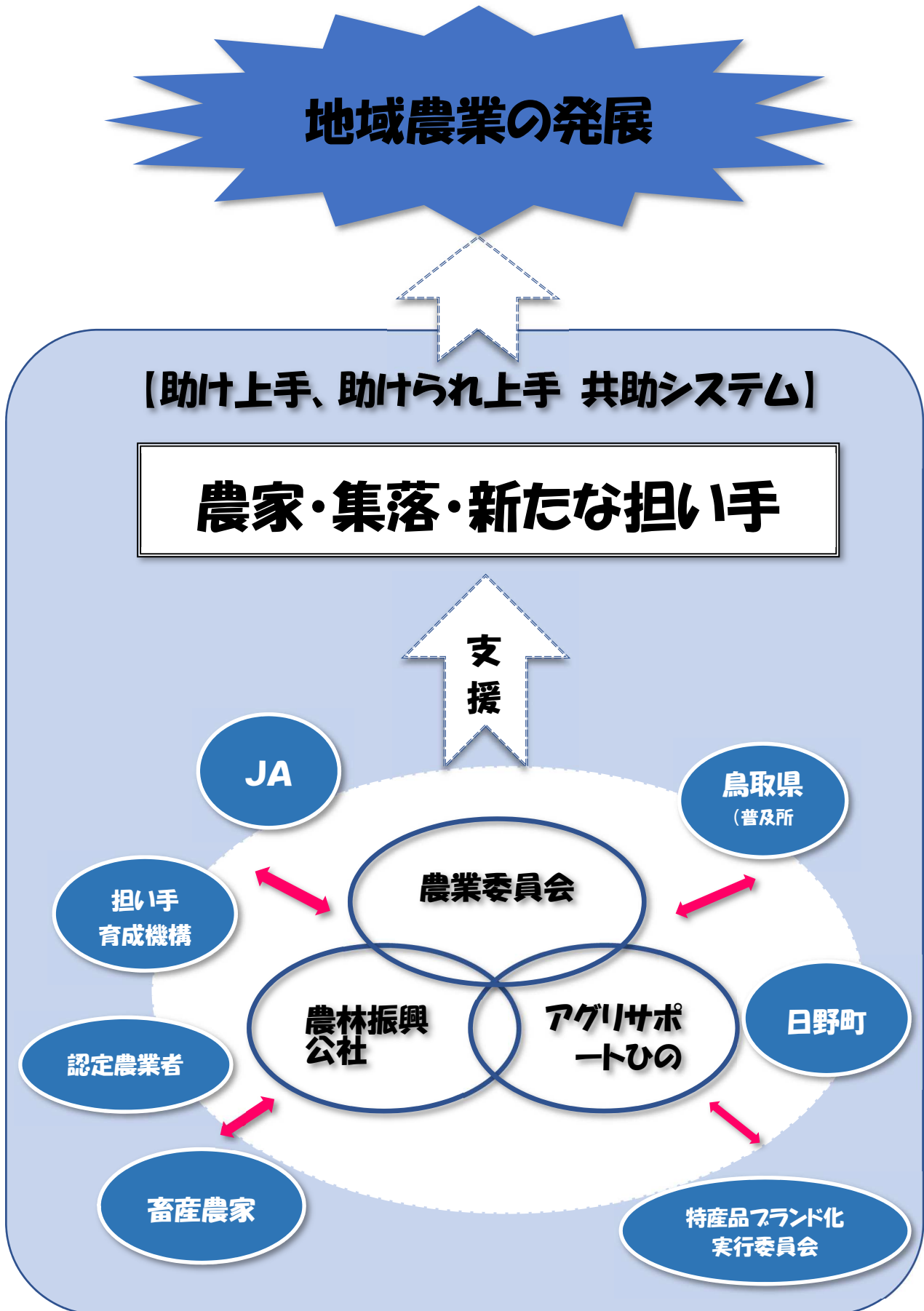
スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月～9月 準備期間				
堆肥散布等(散布:春、秋 運搬:随時)				
堆肥実証実験				

目 標 項 目	目 標 数 値	
・家畜堆肥を活用した農地面積	現 状 平成30年度 0ha	目標年度 令和7年度 50ha

【プランの実施体制】

プランの実施にあたり、下記フロー図のとおり各関係機関が連携しプランに取り組みます。



【支援事業一覧】

(単位：千円)

区分	主体	内 容		支 援 事 業					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業費計
ソフト	農林振興公社	農林振興公社機能強化 (事務員、オペレーター増員)	地域プラン (単県)	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	12,800
			特定地域づくり事業 (国)	(0)	(2,914)	(2,914)	(2,914)	(2,914)	(11,656)
		・堆肥に係る補助	224	679	1,354	2,329	3,419	8,005	
	町	・生産講習会 講師謝金等	0	100	100	100	100	400	
計				(2,784) 2,784	(6,253) 3,339	(6,928) 4,014	(7,903) 4,989	(8,993) 6,079	(32,861) 21,205
ハード	農林振興公社	機械購入補助 ・コンバイン(4条刈)1台 ・そばコンバイン1台 ・マニアスプレッダー1台 ・マニアスプレッダー 運搬用台車1台		12,170	0	7,415	8,752	0	28,337
		任意組織	機械購入補助 (機械バンク登録分、新規機械購入費補助)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
	計				13,670	1,500	8,915	10,252	1,500
合 計				(16,454) 16,454	(7,753) 4,839	(15,843) 12,929	(18,155) 15,241	(10,493) 7,579	(68,698) 57,042

- (備考) 1 「計」及び「合計」欄の括弧内の数字は、国事業(特定地域づくり事業)を含んだ全体額である。
 2 農林振興公社機能強化について、「事務員」は令和2～6年度まで地域プランを活用し、「オペレーター」は令和3～6年度まで国事業(特定地域づくり事業)を活用する計画である。

【関連事業一覧】

事業名	事業内容	事業費
特定地域づくり事業	人件費の補助	令和3年度からの実施
農地中間管理事業	担い手への農地集積	令和2年度以降も推進
機構集積協力金	農地集積協力金	〃
がんばる農家プラン支援事業	担い手の農業施設整備	〃
中山間地域を支える水田農業支援事業	中小規模農家への機械等支援	〃
人・農地問題解決加速化支援事業	人農地プランの実質化の支援	〃

5 日野町の目指すべき姿

日野町の人口の将来推計については、内閣府の推計によると 2015 年の 3,362 人から 2040 年には 1,861 人に大幅な人口減少が見込まれています。中山間地域が抱える様々な問題に加え、限られた財源やマンパワーで地域を支えざるを得ないなど、本町を取り巻く環境は決して恵まれているとは言えません。

このような中、古来より受け継がれてきた大切な農地を未来に受け渡すため、守るべき農地を明確化し、「担い手」「中核的農家」「兼業農家」が互いに助け合いながら少ない人口でも農地を維持管理できる「共助」システムを作り上げていきます。幸いにも、県外から地域おこし協力隊として移住してくれる若者も多くなってきており 1100、これらの若者を新たな「農業の担い手」や「助け上手」として、また町内に飛来する「オシドリ」のように老夫婦がいつまでも仲良く元気で農業を続けられるよう「助けられ上手」を育てていきます。

また本町は、「オシドリ」をはじめ、「金持神社」や「たたら」など全国に誇れる優れた地域資源を数多く有しています。それら地域の宝を最大限に活用し、今後育成していく特産品のブランド化につなげていきます。

日野町がんばる地域プランにより、「小さくてもきらりと光り続ける」日野町を目指した取組を進めます。